

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成30年11月28日 開会 10時00分 閉会 11時34分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

西村 慎次郎 宮地 俊則 妹尾 文彦 山下 憲雄
西田 久志 三輪 順治 佐藤 豊

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 事務局職員 事務局次長 藤原 靖和

6. 傍聴者

なし

7. 発言の概要

委員長（西村慎次郎君） 皆さんおはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（西村慎次郎君） 本日の議題は、1、所管事務調査事項についてから2、その他でございます。

〈所管事務調査〉

初めに、1、所管事務調査事項、井原市の教育環境のあり方についてを議題といたしま

す。

さきの委員会において、これまで調査してきた中で課題とその解決策の方向性について意見をいただきました。つきましては、その意見を踏まえ報告書をまとめていますので、最終的なまとめをしたいと思っています。

事前に報告書という形で皆さんのほうにお配りをさせていただいております。内容につきまして皆さんのほうから意見をお願いいたします。

前回バージョン0.4ということで配らせていただいて意見をいただいて、ご意見いただいた内容を今度はバージョン0.5という欄に入れております。見えにくいんですが、変更点はちょっとずつ印が左のほうに縦線がぼっと入ってるところは、何となく文言を変えとったり、内容を変えてたりしております。主には、終わりの、初めのあたりは文言の言い回しを少し変えてる部分で、主には最後の22ページのあたりの課題解決の方向性というところと、23の終わりには新しくつけ加えさせていただいてます。

委員（妹尾文彦君） よくできているので、これでいいのではないかと思うんですが、1点だけちょっと読んでて思ったんですが、一番最後の22ページのところの教育研究所（仮称）を設置しというのを消して、大きく1つこういうのをつくったらどうかみたいなのを入れるという話はなかったでしたかね。

委員長（西村慎次郎君） 最初の課題解決の方向性の文書の上段へ、こういう組織をつくって、以下のような観点を推進してほしいという言い方で書いてるんですが、どうでしょうか。一応消したというよりか上に移動したというか、という形で上の3段目から教育委員会内に教育ICT化の戦略本部となる教育研究所（仮称）を設置しということで、それを1個頭に（1）に入れてもいいですし、今一応ここには入れてますという書きっぷりにしてま

委員（山下憲雄君） よろしいですか。大変立派にまとめていただいた。ありがとうございます。これでまたいろんなことを言うのも大変申しわけないんですけども、意見を読ませていただきまして、そもそもこの1ページの目的とその背景というのがございますけれども、これを実施する目的を、いろいろ人口減とか社会影響性の変化とか、あるいはそれに伴っているような教育環境にさまざまな影響を与えてきてるので、その実態調査をして、今後の課題を見つけ出し改善につなげていこうと、そういったような目的で始められたわけですけども、これをそういうふうに変更、課題を明快にして改善につなげていくということがそもそもその調査目的でありますので、調査状況をそのまま上げながらそれぞれの各項目、例えばこの現状把握の中で（1）の中学校の児童・生徒数の状況、ここの中にそれぞれの課題も書き上げられておりますけれども、この課題を一つ一つ明記、ここを書いた後に課題というような形で、我々の考えた課題を箇条書きでも捉まえていけるところは、（1）とか（2）も

それぞれの課題があるわけですので、そこを明記しといたほうが読み手にはつながるのかなと、文章をずっと読んでいくよりもですね。それでこれはこうして書いて、課題は1、2、3、こういうのがありますというようなことを明示してあげたほうが読み手にも、この報告書の意味合いというのがより出てくるんじゃないかなろうかというように思いましたのが1つと。

それからそれぞれ調査して、例えばアンケート調査なども小学校、中学校でも行ったわけですが、それぞれのこういうアンケート結果でしたということにして、それを踏まえて我々のこの委員会の所感みたいなところをコメントしておくほうが、全体の感想をちょっとしたほうがいいんじゃないかなという印象をここを読みながら、次にこれを読んでいただく教育委員会なり執行部の人たちにもより理解が深まるんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

委員長（西村慎次郎君） 今、山下委員の言われた現状把握の中に、現状の状況だけでなく、そこから見える課題をそこへ少しピックアップして、その中にも盛り込んでいってはどうかという話と、アンケート結果に対しては、委員会としての所感を入れてはどうかということではありますが、いかがでしょうか。

委員（三輪順治君） 本の読みやすさとそれから理解のしやすさという観点においては、今、山下委員がおっしゃったような書き出しのほうの方がわかりやすいと思います。それから、本文は余り変えないで順番を変えて、当委員会におけるこのテーマにおける目的を書いて、課題と解決策、資料編として現状把握、ここで言うたら2番、2番とか、2番結構大部ですけど、2番から3番、4番、これは全部資料編です。資料編というふうにみなしていけば、忙しい人が読むときに多分頭の5ページぐらい読めば大抵わかると、あとは細かいことは実務的に精査すればええんならええという考え方もあります。どっちが正しいかどうかわかりませんが、読み手にとってわかりやすい、この総務文教が何を1年検討して、どういう結論を導き出したかというのは、そういうのが見やすいと思うんです。最後までめくらにゃいけんけえ。

それで、その課題をどうやって抽出したんかと言えば、そこらの現状把握のデータをもとに、委員会で議論した時点が出てきたわけだから、それは詳しく知ろうと思えば、資料編見りゃあ出るという方法で今のは、僕は解決するんじゃないかと思うんですけど、順番を変えるということで。普通の本じゃねえですけど、起承転結で、通常、西村委員長は本当にご苦労されてから、これでええようにまとめてあるんですが、多分忙しい人がここまで、多分はしよると思います。

最後に、そういえば6番とか5番とか4番とかを見ます。2番については大体知っとして

んで、市の人なら。だから、今言うたように、何を議論してどがんことを提言するんならというの、先へ来たほうが提言といいますか、まとめたん、決断ができたんというのが、今、山下委員がおっしゃる提案に対しては、僕はそう思います。しかしながら、現状でも大して違和感はないんですが、特に幹部層とか忙しい方々にとっては、そういう本の編集にしたほうが独立するということであれば、私はいいと思います。

委員長（西村慎次郎君） 構成として、1があって、その後はもう今回の調査結果からうかがえる課題をすぐ出して、それから1、6、7と行って、あとは資料編でまとめると。

委員（三輪順治君） 終わりにはいけんで、終わりには最後、ああ、いやいや、ごめんなさい。8の。

委員長（西村慎次郎君） というような形でどうかと。

委員（三輪順治君） これも非常にオーソドックス、オーソドックス。

委員（佐藤 豊君） 今、山下委員それから三輪委員からよりいいものという思いの中でいろいろご意見があったと思うんですけども、私はすこぶるいいようにまとめていただいたと思うんです。最初は今の井原市の現状、それから現状を数字的なもので把握して、ほんで現地の各学校にお邪魔して、各先生方からいろんな課題を聞いて、こういうことを改善してほしいとか、こういうところが今はもう少しできてないとかというような課題を聞かせていただいて、それをもとにして視察をさせていただいて、他市の状況等々の取り組み等々、また特にICTを軸にした視察内容ではあったんですけども、そういった中で今後の課題ということと、また将来的なことを考えたときには、最終的にはICTを活用した学校の環境づくりというものに重きを置くということが今は大切になってくるんだろう。

その場合一番課題なのは、学校側の教員のスキルのアップとか、またICT機器の拡充とかという形が今望まれてきてる。そのためには先生もお忙しい状況の中で、その負担軽減も図っていくといった努力も必要ではないか。そういった流れの中で最終的に6、7のほうで具体的な方策ということで、最終的に現地で聞いたことを集約した結果として結んであるんで、僕はこの方向ぐらいでいいんじゃないかというふうに、私は思っております。

以上です。

議会事務局次長（藤原靖和君） 事務局からの委員長の意向に踏まえた作成をされていて、この条項というか進む方向性として政策提言書を提出するということが前提であれば、これは最終的には資料になるのかなという認識を私はしておりました。ということからすれば、調査の目的から最終的にこういうことが掲げてある、それに対して今度は新たな政策提言書でそれを記載していくということなので、この報告書のストーリーは私の中ではいいのかなという認識をちょっと持っております。

委員（山下憲雄君） 今、次長がおっしゃるように、そういうふうに最終目的というのが

あって、政策提言なりをするという目的があって、その前段として現状を調査して、いわゆる資料を収集したということであれば全く問題はないと思いますので、次長の政策提言までつなげるということが我々の最終目的であるかどうかは確認したいと思います。

委員長（西村慎次郎君） この後、話を進めないといけないところではあるんですが、今後これをどうしていくか、ここで報告書としてまとめて終わりっていうことでやるのであれば、さっきの読んでいただく方にも読みやすさの形でまとめるということがありますし、政策提言、これをベースに実際には政策提言書という形で、先ほど言われたような形で、どういう目的でやってきたんだ、どういう課題があるんだ、どういう解決策があるんだというのを全面に出した政策提言書という新たな文書をここでまとめて執行部のほうへ出してやっていくという形での資料編という位置づけでいくというところ、そこら辺はどうですか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） ということで、現在のこの構成でとりあえずこれは報告書はよろしいということで。

委員（三輪順治君） 内容をちょっといい。今は形式のもんじゃろう、形式じゃろう。

委員（山下憲雄君） そういうことで最終政策提言をするということではありますが、いずれにしてもこれが第三者に渡りますので、この目的のところに、そういうようなことで我々は教育環境の充実に向けた資料収集をして、今後政策提言につなげる意向であるみたいなところを最初のページに書いておいていただいたら、読み手もそのつもりで資料を読んでいただけじゃないかなと思いますので。

委員（三輪順治君） 2行ほどあいとるけえ書ける。2行あいとるけえ書ける。

委員（山下憲雄君） どこか1ページのこの目的のあたりにそのことを、これはいわゆる資料収集がそもそもの目的でありますよと、それはなぜなら今後の政策提言につなげるための資料収集をしてとりあえずの現状を報告、我々の意向を報告いたしますと、こういうことにしたほうがいいんじゃないかなと思います。

委員長（西村慎次郎君） 目的、その背景の中に一言添えておく。

委員（山下憲雄君） そうですね。

委員（三輪順治君） 今のはようわかるんですが、山下委員がおっしゃる意味はようわかるんですが、実は今事務局が言われたように、これをもとに最終的な姿は市長に対して提言書として出すと、これはそのときの資料であると、その資料の中へそこまで書き込んだら、これは独立してももちろん動くんですけど、実はこれはその前提としての議論になった提言書をまとめるための資料であって、提言書というのは多分3ページか4ページか2ペー

じかわかりませんが、簡単なものになると思います。私はそれでええとすれば、これはこれで独立してもええような気がします、このままで。そこまで書き込んだらもう動きがとれん、そう大きゅうなりますけど、それでええんですけど、そこまでこれは、ここはあくまで所管事務調査報告書だけえその限りでええと思よんです。それで、次のステップで、議運でストーリーができとりますけど、提言書にまとめたのを次のステップへ行けばいいんで、月曜日か、全協にこれを出してちょっと補足しといてもらうて、2月の全協で最終的な提言書で、2月の終わりか、3月か、じゃけえそういうストーリーでええと思うんです。と思いますがどうですか。

委員（山下憲雄君） 理解いたしました。それで結構だと思います。

委員長（西村慎次郎君） 今後の進め方は、この後話をさせていただくこととして、今度は構成としてはこの構成でいくとして、報告書としては。中身に対して修正等ご意見ありますか。

委員（三輪順治君） 修正というほどでもないんですが、よくまとめていただいとるんで、大体網羅されておまして非常に素晴らしいと思いますが、先ほど妹尾委員がご指摘になった箇所が僕も少し気になってまして、つまり22ページの2のところの教育委員会のところ、教育委員会内に研究所を設けるところがばさっと落ちて上のほうに書いてあります。書いてありますが、ICT化の戦略本部となる教育研究所（仮称）と、これは書いてありますね。このイメージというのがどうもそごがあっちゃいけないので、僕はもしこの本文を生かすとすれば、ここに米印か何か置いて下のほうへ教育研究所、例えばこの委員会で望ましいと、一つの案として、モデルとしてこういう形も、もちろんよその視察の例でええんですよ、例でええですけど、ちょっと書いてあげると、これは多分教育委員会なり市長がもらうたときに意味は何や、これは。教育研究所って何や言うて、陣容もわからんし、何をするところやと。それでそのときに、三好に行ったときに要綱をもらってますよね、設置目的とか。

委員長（西村慎次郎君） 陣容まで言いましたか。

委員（三輪順治君） ええ。いや、それで、その注釈を加えていただきたいのが1点。

委員長（西村慎次郎君） はい。

委員（三輪順治君） それで、もう一つは、業務アシスタントについてももう早急に増員すべきだというご意見は、ということで意見はこの委員会で一致しましたので、前回、前々回、第3回バージョンのときには全校にというて書いてあった、非常に厳しく。全校にこのアシスタントを置けえというのがバージョン3じゃったかな、にあるんです。ここから読むと、これはそこまで一遍にいけんけど、最終的には僕は学校の数にかかわらず全校に置いてもらうべきじゃ思います。それは教師が生徒と向き合う時間の確保とかその教育専念、従事

するために。ですから、ここにはその全校という言葉が消えておりますけど、単に増員でしたら、もう役所の思うままに予算の範囲内でやるんで、全校配置を目標に増員をというようなことをちょっと書いていただいたほうが委員会の意思が出てけえへんかと思います。

以上、僕は2点感じました。

副委員長（宮地俊則君） ちょっと確認させてもらうんだけど、西条市でも今の三輪委員が言われた美馬市もそうじゃけどICT支援員、各校へ常勤の常駐だったっけ。

委員長（西村慎次郎君） じゃあなくて、三輪委員が言われてるのは業務アシスタントという。

副委員長（宮地俊則君） 業務アシスタントにしてもそうなんじゃけど。

委員長（西村慎次郎君） 業務アシスタントは。

副委員長（宮地俊則君） 常勤ですか。

委員長（西村慎次郎君） 視察の中では出てない、出てない話。

ICT支援員は4校か5校に1人ぐらいの配置をされてる。

副委員長（宮地俊則君） そこと一緒にするわけじゃないんじゃないけど、業務アシスタントにしても言ってみりゃあ朝8時から夕方5時までの常勤、説明でもそういう話ではなかったように思うんです。

委員長（西村慎次郎君） ですし、今。

副委員長（宮地俊則君） 今、三輪委員が言われようるのは、全校にということは、常勤でという意味合いも含めて。

委員（三輪順治君） そりゃあそう。その第3回バージョン、バージョン3の24ページに業務アシスタントの全校配置ってここへ書いてある。これがいつの間にトーンダウンしたんか思うて。いや、これはこの前はもうはっきりパンチが効いてええんじゃないけど、これはいつの間にか全校配置がのうなととるけえ、ちょっとこれは僕らが現場へ行ってみんな悩みようちゃったんです。やっぱり教師としての時間確保が難しいと、雑用が多いと。調査票を個々に聞いとらんけど、残業時間じゃというてばれえでしょう。じゃけえ、それはもう救ってあげにゃいけないので、校務支援は校務支援でいきゃあええけど、システムはね。でも、人間が介さにゃいけないところがいっぱいあるん、学校現場は。だから、昔で言えば言葉は悪いですけど、用務員さんというのがいらっしゃいましたよね、言葉は悪い。けど、そういうものの以上のものが今求められとると思います、業務的に。

ですから、僕はそういう意味合いで業務アシスタントというのは、もともとといえば県に働きかけて県の基本的な配備計画の中に入れてもらうが一番じゃけど、県がようせんと言うんじゃないやったら、先生がせにゃいけない。そうすると、やっぱり県へお願いするという言葉も入れてもええかな思うんです。でもしかしながら、県は恐らく子供の数に応じたことしかよう

せんので、全県下統一ルールなんで、そうすると、どうしても井原市の場合は、そういう例外が出てきますから、学校の規模もありますから。ですから、ここは、全校配置という言葉は少し厳しいような言葉になるけど、そういう視点で持っていかにゃあ教育の質の向上を含め、生徒と向き合う時間の確保というのは、現状の先生方の悩みにつながってるんでサポートしてあげたいと思ってます。

委員長（西村慎次郎君） 県に対して県が全校配置できない場合は市独自でも増員していく。だから、市独自で全校配置……。

副委員長（宮地俊則君） ああ、増員じゃなくて全学校へ配置にすべきじゃないかということじゃろう。

委員（三輪順治君） タイトルと中身と一緒にちょっと。

タイトルがねえ。

委員長（西村慎次郎君） はい。

委員（三輪順治君） まあそれが1つ、それから。

委員長（西村慎次郎君） 増員という表現を。

委員（三輪順治君） 全校配置で。

委員長（西村慎次郎君） 全校配置。

副委員長（宮地俊則君） 市独自で実現するでええんじゃないか。

委員（三輪順治君） そうそうそう、もう実現されたいで、実現。

副委員長（宮地俊則君） 普通なら要望の言い方ですね。

委員（三輪順治君） それは要望です、あくまで。それはそれでも現場の。

委員（佐藤 豊君） じゃけど、調べた中で課題としてこういう課題があったから、これを解決してくれえということとは言えるんじゃないか。

副委員長（宮地俊則君） じゃあない、三輪委員に。もう勝手に言ようるけど、ごめんごめん。

じゃったら、今のじゃったら意向はよくわかりましたんで、この分だったら市独自で確保をする必要があると。

委員（三輪順治君） そうですね。

副委員長（宮地俊則君） 要望書、提言書じゃないんじゃからそういう表現でいい。

委員（三輪順治君） この段階ではね。

提言書のときにはちょっとすり合わせをしてやったほうがええんで。

副委員長（宮地俊則君） 確保すると。

委員（三輪順治君） うん。

委員会の報告書は僕は好きに書きゃええ思うんよ、本当は。それで提言書は現実を踏まえ

てやらないと。

委員長（西村慎次郎君） それでは、解決の方向性のところの上段に書いてる教育研究所とはどういうものかということを下段のほうへ注記していくという話と、もう一つ、業務アシスタントの全校配置に対して、市独自で増員というところを市独自で確保していくという必要があるという表現に変えさせていただきます。

よろしいですかね。

〈異議なし〉

副委員長（宮地俊則君） 別件で。

委員長（西村慎次郎君） はい。

副委員長（宮地俊則君） 済みません。私らはもう20ページ以降だけを綿密に見ようなんですけど、そこまであれば、一応ちょっと細かな点ではあるんですけど、20ページの（4）ICT環境の学校間格差、これは文章このとおりでいいと思うんですけども、中身を理解しますと、1行目の終わりから、例えばデジタル教科書導入については国語、算数、2教科のデジタル教科書を各学校へ配付しているが、デジタル教科書の有効性を感じている学校は、独自で他の教科のデジタル教科書を導入されておる。ということは、「2教科のデジタル教科書以外の他の教科のデジタル教科書も導入をされており」としたほうがまあ。うん、ここ、ここ。教科書、ああ、じゃないわ、「デジタル教科書も」。

下から2行目ですね、（4）の。

委員長（西村慎次郎君） はい。

副委員長（宮地俊則君） も、そうしないと最初の意味がちょっとわかりにくかったんですけど。

委員（西田久志君） わかる。

委員（山下憲雄君） わかります。

委員（西田久志君） だから、つついて。

副委員長（宮地俊則君） だから、有効性を感じてる学校はどんどんそういう2教科に限らずほかの教科も入れてますし、また機器に関しても独自で購入というか採用してるという意味でしょう。

委員長（西村慎次郎君） 済みません。

「機器についても」の後を書いてませんので。

副委員長（宮地俊則君） それは意味はわかります。

委員長（西村慎次郎君） 学校間格差が出ている、生じているという。

委員（西田久志君） うん。

副委員長（宮地俊則君） 恐らく見られるのは20、21、22あたりをしっかりと見ても
ろうたら。

委員長（西村慎次郎君） そのほかで気になる点はありますでしょうか。

委員（山下憲雄君） この間、全然我々のこういう委員会としての違う部分で得た情報と
かは入れないと思うんですけども、芳井で母親の意見を聞く会みたいなのがあったじゃない
ですか。ここでも結構貴重な意見が出されておったんですけども、あれは全くここへ関係し
ませんか、しないほうがいいですね。

委員（三輪順治君） 参考文献。

広報委員会がまとめるけえ、広報委員会が。

その件に関しては、広聴広報委員会が一応主催でやっとなので、その委員会で報告書をま
とめる予定でありますから、それはおっしゃればこの資料の辺に、それはおつけしても私は
いいと思います。それはもう全く異存はありません。

委員（山下憲雄君） その辺がどうでしょうか。

委員（三輪順治君） いやいや、そういうことに対して。

委員（山下憲雄君） 結構貴重な意見が出てましたから。

委員（三輪順治君） 欠席された場合もありますからね、ええと思いますよ。

委員長（西村慎次郎君） ちょっとタイミングが、ここに付けられるかどうかというのが
あるんですけど。

委員（佐藤 豊君） それはある。

委員（三輪順治君） 向こうがつくってくれるん。

委員長（西村慎次郎君） それに対して、この中での協議は多分時間的にはもうできない
かなとは思いますが。

委員（三輪順治君） つければ多分A4、1枚か2枚ぐらいでおさまりゃへんか思うん
じゃけど。主な意見、提案とぐらいをつけられたらつける、つけられん場合はもうこらえて
くださいということで。

副委員長（宮地俊則君） 資料としてつけ足すんですか、それとも資料の報告書として中
に溶け込ますんじやったら、それは全体をいじると言うたら、これはまた委員長、これは時
間的に、日にち的にちょっと無理があると思うんですよ、もう、現実問題、この定例会中
すから。

委員（三輪順治君） 大きなあれないと思うよ。

委員（山下憲雄君） そうですね。

委員長（西村慎次郎君） この内容を後押ししてくれる資料になるんであればつけばい

いんですけど、それを踏まえてまたここを書きっぷりを変えらるとなると。

委員（三輪順治君） もっと泥臭い話が出てくるだろう。

テーマ以外もあるけえね、テーマ以外ことが。

委員長（西村慎次郎君） が多いです、はい。

委員（山下憲雄君） いや。それはもう本当によくわかっておるんですけども、ただ私は個人的にいい意見が私のチームからも出ておりましたし、ここと関連する私のエリア的な話ですけども、稲倉小学校が高屋と木之子に分かれて困るみたいなことを強調されてた保護者もおられました。PTAの方がおられましたんで、こことかぶってるんだけど、このままじゃ読み流しするだけじゃなと思ったんでちょっとこう入れとこうかなと。

委員（三輪順治君） そのほか。

終わりにはこれでもう十分ええんですが、実はきのう教育総合会議があつて、ごめんなさい、僕と多分妹尾委員が出とるんじゃけど、次年度以降の教育予算にかかわる基本項目と内容があるんです。その中に、ちょっと紹介します、いいですか、委員長。

委員長（西村慎次郎君） はい。

委員（三輪順治君） 小学校の関係でいくと教員用タブレット、平成32年に教員用タブレットを単科教科担任1人に1台、それから学習用タブレットを3クラスに1クラス分、合計で結構1,000台ぐらいありますね、小・中学校で。それでこういう方向が出とるんで非常にええタイミングなんで。

ちょっと言いたいことは、学習指導要領が再来年からスタートしますが、その中にロボコン、ロボットプログラミングがある。それでICTとは切って離せないんで。そこにも学校教育のプログラミング推進事業の中に平成31年、来年度に既に小学校13校に1校当たり6台ロボコンを置くと、それから平成32年度は中学校を置いていくと、これは余り外へ出ん資料なんですけど、そういうことを踏まえて考えたらその終わりのところに、学習指導要領を我々も詳しく今はしとりませんが、流れとして国が結構後ろを押しようるんで、ただその予算を裏づけするんで、補助金として。それで、ICT環境をせっかく議論してるんですから、延長線上で今見えるものを少しつけ足していただければよろしいんじゃないかというように思います。

ですから、プログラミングというのは、我々はしてないんじゃけど、じゃけえ書かないまでも、新しい学習指導要領が平成32年度から小学校で実施ということでちょっとこう、にも対応できるようにICT化については万全の態勢で臨みたいというふうなことでちょっと。生きる力でいいですけど、生きる力というのは物を論理的に考えたり、いろんなことをプログラミングを通して、あるいは英語力を通すことによって多分総合的になってくんでしようけど、ちょっと入れていただいたほうが今の教育委員会のきのうの議論の中身に合うん

で、別に合わさんでもいいんじゃないけど、合わさんでもいいけど、そのほうがより何か国の動き、文科省の動き、それから多分県も追随して補助金を打ってきます。それで市のほうも動きやすいと。ですから、それはちょっとこすいやり方かもわからんけど、きのう行かなかったこの資料は持ってないんじゃないけど、そういうことでやっていけばいいと思うんで。これは委員長に後お渡ししますんで。ご賛同いただければ、「終わりに」に付言として入れてもらおうと。

委員長（西村慎次郎君） 「終わりに」の中に今後の再来年度ですかね。2020年の新学習指導要領が開始されるということで、それに対応できるようにICT環境をとということ

委員（三輪順治君） そうだ、そういうふうに、そういうふうにあえのをしといて。もう井原市も考えてくれようる。

委員長（西村慎次郎君） 整備していつてもらいたいということ「終わりに」の中に追記するということどこでいかがでしょうか。

〈異議なし〉

委員（佐藤 豊君） その程度の表現でいいんじゃないんですか。

副委員長（宮地俊則君） 作文力が問われる。

委員（三輪順治君） 間違いねえ。

委員（佐藤 豊君） それは間違いねえ、みんなの流れになっていく。

副委員長（宮地俊則君） いやいや、これは。

委員（三輪順治君） 多分これはホームページを、ホームページを公開せんと、資料は。

副委員長（宮地俊則君） 今のはいいことだとは思いますがね。そういう今これを我々がやろうとしてることを「終わりに」というのを書いとるんだけど、世の中のというか、国としての空気、教育行政の空気がそういうふうな風が吹いてきてるといふのを入れるといふのは、じゃけどどこへどう入れるかな。一方国においてはとか、現在の教育行政の風と、流れとしてとかというちょっと触れるような感じでこのどこかこの間に。

いいんだけど、逆に我々がこうやってきましたということで、簡単に終われるようにつくっているのがちょっとぼけてしまうかなという気がせんでもないんで、そこら辺はどうでしょうかなと。

委員（三輪順治君） 国民全体、議員じゃろうが一般市民であろうが、文科省の学習指導要領が変わるといふのはほぼ周知の案内だ。それで、当委員会としてもそこだけ取ってやっても議論の余地がないんで、国の施策にいかにかマッチングさせていくかという話なんで、戦

略的に。そうすると、その点を触れずに、これは触れてないけど、ちょっと一言新学習指導要領の実施に合わせて抜かりがないようにというて言うとかことで全てをカバーする。でも、嫌な逃げの仕方なんじゃけど、そういうふうにして「終わりに」に入れといたほうがええかなという気がします。

副委員長（宮地俊則君） 今ふと思ったんですけど、それも案なんですけど、逆にこれは中間報告で2カ月後に提言書を出すときに、そこをどんと打ち出すという手もあるんじゃないかなと。

委員（三輪順治君） それはそれでもええです。

副委員長（宮地俊則君） そうすると、逆に言えば、その提言書がさっき三輪委員が言われたように、本当三、四ページ、多くて四、五ページのもので、あとはもう全部資料編だと思います。言ってみれば、22ページ以降のところはどんと全面に出るわけで、そこらあたり、市としても動かざるを得ないぐらい、そういう文科省の動きや現状の教育行政の流れというもので、予算づけもそこらあたりを工夫すればできますよというニュアンスを含めて持っていけば、一番効果が大であろうというように思いますんで、今回入れるか入れないか、その判断は今つきませんけども、そういう手もあるなと今ふと思いました。

委員（三輪順治君） 今、副委員長おっしゃった方法論で結構でございます。いずれにしてもそれをぜひに。

委員長（西村慎次郎君） そうしましたら、提言書の中へそのあたりの文言を組み込むという方向でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） じゃあ、そのように決定いたします。

今後のスケジュール、提言書をどういう形でどういうタイミングでというところになってきて、この報告書をどう取り扱っていくかということにはなるんですが、先ほど三輪委員も言われたんですけど、教育総合会議とかでそういう話が出てきているということで来年度、我々が今報告書で課題とか今後の解決策として上げてる内容が来年度の予算編成の中に一部組み込まれてくるんじゃないかなという懸念というか、というふうに思ってます。

ちょっと言うと、ICT支援員を増員されるとかというところがひよっとすると入ってくる。それで我々が提言書を出すタイミングとしては2月定例会の最後、最終日に議場で報告、それでその後議長と一緒に市長もしくは教育長のところへ提言書を渡すという形になるかと思うんですけど、そのときにはもう予算、こちらが書いてる一部の内容については、実際に予算化されて承認されてるというところがあつて、そのあたりこのまま報告書として

内部で持つって提言書を公に、提言書のときに初めて議場でとか、執行部へとかという形で出していくと、ちょっとタイミングが逆転しちゃうってということにもなりかねないなというふうに思ってるんですが、どうでしょうかね、わかりますか、意味は。わかりますか。

副委員長（宮地俊則君） この報告書を今定例会に出して、そうすると、この中に今度来年度予算編成に組み込まれるのが出てくるかもしれない。そうすると、このままの提言書で、これを提言書に組みかえていくと、そこら辺、中身にそごが出てくるんじゃないかということ言われてるわけですか。

委員長（西村慎次郎君） いや、この報告書自体を今委員会内での共通認識用としてまとめただけの状況なんで、このままずっとこれをベースに今度提言書をどうしていくかという検討を進めていくと、何も執行部に対してはこの報告書が表に出るわけがないんで。

委員（三輪順治君） まあそういうことなんです。

委員長（西村慎次郎君） 提言書のタイミングで初めてこの内容が表に出るんで、そのタイミングでは、もう執行部がこの内容を一部反映した予算編成がもう出てるという状況になるんで。それで言い方を変えると、この報告書を、じゃあこの12月定例で何らかの形で執行部が目にする形をとれば、自分たちの提言書も反映された形での来年度予算が組み込まれたという形にはなるんで、この辺の進め方というのを考えて。

副委員長（宮地俊則君） ちょっと関係ないけど、委員長としては、これほどまで配付を、この定例会では思いうちやったわけですか。

委員長（西村慎次郎君） 定例会では。

副委員長（宮地俊則君） 副委員長が言うのもおかしいけど。

委員長（西村慎次郎君） 現時点では委員会内。

副委員長（宮地俊則君） 委員会内。

委員長（西村慎次郎君） 委員会内でしか今はないです。これをもとに提言書をつくっていきましょうという作業をこの定例会ですていくというストーリーではあったんですけど、そうすると、まだ委員会内でもnderだけのものになってくるんで、だからその進め方として、方法としては12月定例で例えば委員会の所管事務調査として、これを執行部へ投げかけて執行部からの意見を聞くという方法もあるし、定例会の最後に、今の時点では報告した内容を、議場で議長に対しての報告という形でするという方法で執行部の同席のもとですて聞いておいていただくっていう方法もありますし、いろんな方法があるかなと思ってますけど。

副委員長（宮地俊則君） ここへこのフロー図で流れで12月に全協で合意形成を図るところでここで書いて、当然ながら私の認識としては、定例会の全協で確認をとって定例会の委員長報告の中でこの提言、お手元にありますように、この報告書として当委員会

は取りまとめましたという報告をされるかと。それを執行部のほうへ持っていかどうかというのは、また別次元の話として、少なくともこれを出したということをするれば、執行部もそれは絶対見るだろうと思うんです、少なくとも教育委員会は。と、僕は認識して提言書の前の報告書という形でほかの委員会も出したことがありますけど、出すことを前提に思ったんですけど、全協に諮って出さないという選択肢もあるわけですか。それは考えてなかったんじゃないけど。

委員長（西村慎次郎君） 提言書としては。

副委員長（宮地俊則君） いや、提言書じゃないよ、報告書。

委員長（西村慎次郎君） 報告書としてやるかやらないか。今市民福祉委員会に提言書出したときには、そういう報告書めいたものはなくて、いきなり提言書が全協で諮られて、何段階か踏んで、最終的に定例会の中で説明されたというストーリーがあるんだけど、今総務文教委員会、この委員会では一応一段落の報告書としてはまとめたんで、この取り扱いをどうしていくかっていうところで、この12月定例で、今副委員長が言われたように提言書としては全協へ諮って行って手順を踏んでいくんだけど、報告書としては12月定例の中で議場で報告をするということをしていくかどうかは。

副委員長（宮地俊則君） まだしていくかどうかは決めていないです。

なるほど、わかりました、私のちょっと先走りというか。

委員長（西村慎次郎君） だから、これをもとに提言書をこれからつくっていくんだという段階での報告書として、一度定例会で報告ということができると、執行部も目にしていただいて。

副委員長（宮地俊則君） じゃあ、くどいようだけど、この定例会にこれを表に出さん、表に出さんと言うたらおかしいけど、出さないんであれば全協に諮る必要もないわけですね。

委員長（西村慎次郎君） 諮る、この報告書についてね。

副委員長（宮地俊則君） うん、うん。

委員長（西村慎次郎君） ないです。

副委員長（宮地俊則君） 諮る必要ないわね。全協に諮るという前提だったから、全協に諮るということは、合意形成でオーケーですよということは、出しますよという前提じゃなかったから。それじゃあ、全協に諮るか諮らないかもまだ未定ということだね。

委員長（西村慎次郎君） 報告書としては、特に全協に諮りなさいというルールはないです。

副委員長（宮地俊則君） ルールはないんじゃないけど、だけど委員会の報告で出すにはやっぱり全協に諮ったほうがいいなどは正直思います。

委員長（西村慎次郎君） では、今後の進め方ということですが、この12月3日の開会日の全協で今取りまとめる報告書につきましては、全議員に配付して概要を説明しておくということです。それまでに正副委員長のほうできょう出た意見については修正しますので、また事前に委員の皆さんには配付させていただきます。その後、12月3日と12月13日の総務文教委員会の中では、今度は政策提言書の内容についての協議をさせていただいて、素案のほうを完成させるということで、12月17日の閉会日には、この報告書についての委員長報告を議場のほうでさせていただきますと、その後の全協で今度は提言書、この報告書を踏まえた提言書の素案について、全議員からの意見をもらうという場を設けたいです。そこで素案を提出させていただきたいと思います。そこで全議員からいろいろご意見をいただいた内容を、その提言書の中に反映させるのを、次の2月定例会の開会日までに、また何回か委員会を開かせていただくとはいえませんが、そこで素案を最終版にブラッシュアップしていくという作業をして、2月定例の最初の開会日の全協で提言書の最終確認というのを全議員にさせていただくということで、そこで承認を得られましたら、閉会日に政策提言ということで議場のほうで報告させていただいて、議長と一緒に執行部のほうへ政策提言書を提出するという流れでいかせていただきたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） では、そのように決定いたします。

副委員長（宮地俊則君） 時間も無いんですけど、3日の、それでこれに関してはさっき皆さん、ここまで具体的なものが出て、いろいろここをちょっと手直ししたらというのを言うたんで、もう委員長一任でどうですか。

委員（三輪順治君） はい、一任。

委員（佐藤 豊君） ええですよ。

副委員長（宮地俊則君） もう大した大きな変更はないと思いますんで、それをまた皆さんに聞いて返事をというて言うてたら3日まで日にちもないですから。

委員（三輪順治君） 一任。

副委員長（宮地俊則君） はい、そういうことで。

委員（佐藤 豊君） 正副委員長一任で。

副委員長（宮地俊則君） それと、最後の、余分かもしれん、政策提言は、これは教育委員会のことなんで、市長だけじゃなくて教育長も同席してもらったほうがいいと思います。

委員長（西村慎次郎君） はい、わかりました。

そのほか協議につきましてありますか。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） じゃあ、所管事務調査事項については終わります。

〈その他〉

委員長（西村慎次郎君） 2、その他ですが、きょう資料として配付させていただいております岡山県立高等学校教育体制整備実施計画（案）の概要ということで、今岡山県の教育委員会のホームページに、これは掲載されている一部を出していただいております。先週の19日から12月の中旬にかけての実施計画書の案に対するパブリックコメントを求められております。その内容を概要版だけお配りしてるんで、後、ぜひ委員の皆様にはこの内容を目を通していただけたらというふうに思っております。

今後10年の県立高校のあり方ということで、井原高等学校にも関係するような内容が一部あります。例えば、4ページ目の一番上は再編整備基準というのがあって、100人を下回ってくる状況が平成35年度以降2年続いたら、もう再編整備の対象とするとか、生徒数が80人を下回ったら、生徒募集を翌年度以降していかないというような方針も出ておりますし、もう2つ枠下には複数校地の統合ということで井原高校の名前も出ております。35年までに計画方針を作成して、複数校地を解消する方向での動きもあるということでお知りおきいただきたいと思ってます。一番下のところには、整備学区のクラス数ですかね。学級数がどういう推移をするかということで、整備学区というこの辺あたりは整備学区ですと、今23学級ある中が10年後には19学級に減るんで、県立高校は1校減るぐらいなクラス数の減少にはなっていくということになってる状況であります。内容を見ていただいて、ご意見があるようでしたら、パブリックコメントへコメントしていただけたらというふうに思っております。

それで、井原高校のあり方ってということで、議員として傍聴もできるんですけど、今度12月11日の火曜日の3時から議長も出席していただきながらの会議もありますんで、ご都合がつけば傍聴していただきたいというふうに思います。

副委員長（宮地俊則君） 13日の休会中の総務文教委員会でその内容を、その内容をどうか、この件に関して高校ではあるんだけど、井原市内としての教育行政のあり方ということですので重要じゃと思うんで、当日1日でええから、所管事務調査で緊急ということでこういうのが出たのを受け、なおかつ11日にそのあり方で会議開かれた後、執行部として、教育委員会としてどう受けとめられてるのか報告と所見を伺いたいなど、この場で、委

員会として13日の、と思いますがいかがでしょうか。提案です。

委員（西田久志君） はい。

委員長（西村慎次郎君） よろしいですか。書いていただく。

副委員長（宮地俊則君） 一番に。

委員長（西村慎次郎君） 書いていただきたい。

いいですか。出していただいて、全然まだ。

副委員長（宮地俊則君） 何かええ文面、ちょっと考えて。

おかしいですか。聞かにゃあおかしいと思う。聞かにゃあおかしい。

委員長（西村慎次郎君） まだ全然開会日までは通常どおり。

副委員長（宮地俊則君） こういうのが先週視察のときにも出たんですけど、それですぐスマホで全部このページを読んでみたんですけど、それでこれがまた2日前の11日にあるんですよ。そこへ我々として、傍聴に行くか行かんかは別として、それはこの場で総務文教委員会だから、執行部から公の場で報告また井原市としての所見を聞かせていただきたい。

委員（三輪順治君） いいですな、はい。

副委員長（宮地俊則君） 今のを文書にしてください。

議会事務局次長（藤原靖和君） ちょっとわかりにくい、私がこの案件について詳しくないんで。

委員（佐藤 豊君） あれは緊急のときには所管事務なしとか何か……。

副委員長（宮地俊則君） いや、それでというて言よんじゃ。

委員（佐藤 豊君） 手を挙げりゃすぐできるんじゃないけど、文書もあるんじゃないけん。

副委員長（宮地俊則君） その場で言やあええ。

委員（三輪順治君） 口頭で言う、口頭で。

委員（佐藤 豊君） できんこことはねえ。

委員長（西村慎次郎君） まだ準備はできますから、緊急にしなくてもいけるかな。

副委員長（宮地俊則君） 初日に追加の所管事務調査で出しときゃええわけです。

委員長（西村慎次郎君） はい。それは間に合います。ぜひお願いいたします。

それでは、そのほかございますでしょうか。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、その他の項目を終わります。

閉会に当たり、議長、何かございましたらお願いします。

〈議長あいさつ〉

委員長（西村慎次郎君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。